



八木 正宣

8月上旬に早めのお盆休みを取り、天橋立へ行ってきました。橋立の松林の海水浴場で泳ぎました。下の子が海デビューで、本物の波と砂浜と海水のしょっぱさや匂いに大興奮でした。
翌週の1週間が事務所のお盆休み。1週間一人出勤して、電話当番や来客対応、事務所の掃除など普段とは違った仕事の時間を過ごさせていただきました。



名倉 さつき

7月くらいに、家の冷蔵庫の製氷機のおいそぎモードが壊れました(T_T)
一時はコンビニやスーパーで氷を買っていたのですが、ホームセンターでたまたま見かけた製氷皿。
『これだ!』と思って使ってみると、氷ができるのも早いし、大きさもスリム水筒にストンとはいる直方体型や色々な形のもが売っていました。めちゃめちゃ便利で、なんて優れモノなんだーと喜んでます。



日浦 遥

娘たちとハーバリウムの制作体験に行きました。ハーバリウムは、瓶にドライフラワーなどの植物とオイルを入れて飾る植物標本でひそかなブームになっています。長女が手当たり次第につかんだ花をどんどん瓶に押し込んで作る横で、次女はあでもないこうでもないと花を入れたり出したり試行錯誤。出来上がった作品にはそれぞれの性格がよく表れていて、とても面白い体験となりました。



松倉 陽子

今年の夏は過酷な暑さでした。まだまだ日中は暑いですが、やっと朝晩は少し秋の気配を感じられるようになってきました。
あんなに暑くて辛かったのに、いつも夏の終わりは、なぜか少し寂しいような気持ちに。その寂しさをかき消すように(?), お店には、栗・芋系の秋スイーツが並び始めました。どれもおいしそうで、あれこれ食べたくなります。食べ過ぎには気をつけながら、秋を楽しみたいと思います。



市村 沙織

我が家の夫は万年水虫ですが、汗っかきの娘も今年水虫になりました。
親子で皮膚科に通っていましたが、帰省先で温泉に行くと二人ともかなり改善! 娘の方はほぼ完治。
これからは子どもの休みにあわせて温泉旅行に連れていってもらおうと思っています。



田村 奈保子

今年、高1の長女は女子サッカー部、小学生時代プラスバンドに明け暮れていた中1の次女はソフトボール部に入部しました。おかげでこの夏は朝晩の洗濯とお茶作りに明け暮れました。
臭くて汚れた洗濯物に脱衣場は異臭を放ち、高校野球の選手よりも真っ黒に日焼けした姉妹はとても女子とは思えないほど。学業からは遠ざかる一方ですが、健康的な夏を満喫したようです。



古川 和代

先日、5年ぶりに東京に行ってきました。行くまでは連日猛暑だったのに、ホテルでプールに入った日だけ台風の影響で震えるぐらい寒かったです。
また、購入したばかりのぬいぐるみの靴を子供がホテルで紛失し、ゆっくり過ごすはずがバタバタ慌しい感じに…。後日無事に靴が見つかりホテルから送ってもらいました。



谷田 佳子

今年の夏ほど、高校野球を観た年はないかもしれません。
息子の同級生が、いろいろな高校の野球部で活躍していたので、地方大会から観ていました。甲子園も感動的な試合続きで、出先でも試合の行方が気になりスマートフォンでチェックするほど。
いつでもどこでも、試合を見ることが出来るいい時代になったと実感した夏でした。



村田 美香

少し早めに子供の七五三の写真を撮りに行きました。その日たまたま早起きしていたようで、眠気MAXの様子。着物も「着たくない」と、撮影時もむっつり表情。
スタッフのお姉さん達が、ぬいぐるみやら話しかけやら、あの手この手で必死にご機嫌取り。もう本当に申し訳ない…。でもさすが仕事人! あの状況でよくこのショットが撮れたなあと感心する出来栄でした。



福田 宗弘

今年は社会人になって初めてお盆休みをいただきました。
銀行員時代はなかなか休みの取得が難しい状況でしたが、今年は実家でお墓参りや親戚との食事等、大変有意義な時間を過ごすことができました。
また、実家のブドウや水稻の生育状況の観察もでき、小学校の夏休みの自由研究で作成した観察記録を思い出しました。

SBL通信

税理士事務所 SBL 広報誌
vol.63

SBL PRESS Issue63

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信



お知らせ

約40年ぶりの相続法改正

事務所窓から

TAX TOPICS

七転び八お記

福田のファーマーズ愛

編集後記

TAX TOPICS

災害義援金と『ふるさと納税』



税理士事務所 SBL
SBL Tax Accountant Office

〒 631-0822 奈良県奈良市西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 3 階
TEL 0742-32-1112 FAX 0742-32-1113
HP <http://sbl-plaza.com> Email zei-info@sbl-plaza.com

社会保険料定時決定結果の反映(9月より)

7月に提出された算定基礎届などに基づいて、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。

新しい標準報酬月額に基づいた保険料は、9月分(10月末納付)からです。従業員の給与からの社会保険料控除(翌月控除、当月控除)については各々の取扱いをご確認ください。

約40年ぶりの相続法改正

約40年ぶりの相続法改正に関する法律案が国会で可決されました。

『自筆証書遺言の要件緩和』

自筆証書遺言に添付する財産目録は、すべての財産が確実に特定できるように金融機関や口座番号、土地や建物の地番や地積などきちんと正確に記載しなければいけません。

今までの自筆証書遺言は、すべて本人が直筆で作成しなければ認められず、書き間違えると遺言書が無効となる場合もあり、高齢者にとっては負担が大きいものでした。

今回、改正により自筆証書遺言の要件が緩和され、財産目録の部分は登記事項証明書や預金通帳のコピーやパソコンで作成した一覧でも、また第三者が代筆したものでも可能となります。その場合は目録のすべてのページに署名し押印する必要があります。財産目録以外の部分は自筆が必要です。

『遺言書保管制度の創設』

自筆証書遺言(無封のものに限る)の保管を法務局に申請できるようになります。

この制度を利用すると、遺言者は法務局に、遺言書の返還や閲覧を請求できます。また、相続人や遺言執行者は、遺言者の死後、法務局に閲覧を申請できます。

また、この制度を利用することで家庭裁判所での検認の手続きは不要になり、これにより『遺言書が見つからない』『遺産分割後に遺言書が見つかった』などのトラブルも回避できるようになります。



事務所窓から -夏休みの過ごし方、それぞれ。-

知らなかった交通違反

三重県の海へ海水浴へ行きました。

道路は比較的空いていて、順調に車を走らせていると、隣を走っている車が「止まりなさい」と言っている模様。

覆面パトカーでした。

「そんなにスピード出してた?」「イヤ…」なぜ止められたか分からず、理由を聞くと「**追い越し車線を2キロ以上走っていたから**」とのこと。

違反切符を切られ、6000円の罰金でした。高速道路は何度も走っていますが、こんな違反で捕まったのは初めてです。

事務所の皆に話しても「そんなんあるの?!」という反応で、驚いていました。

でも、昔から道路交通法に入っているようです。皆さんもお気をつけください。(谷田)

鳩が巣作り

8月に入り、お盆が近づいた頃、家の庭木に鳩が巣を作りました。窓から50cmほどの距離にある木の、ちょうど目の高さに巣を作ったので、窓を開けにいくと、鳩と目があうような感じです。人が近づいても全然逃げる気配もありません。

よく見ると街で見かけるグレーの鳩ではなく茶色がかかったキジバトという種類の鳩でした。調べてみると日本ではよく見かける鳥だそうです、世界的には限られた地域にしか生息していない貴重な鳥なんだそうです。

たまごを2個産んで温めている様子を子ども達と観察していました。

ハトの仲間は「ピジョンミルク」と呼ばれる栄養素を孵化したひなに与えて育てるそう

です。ミルクのような液体を体内で作り、吐き出して与えます。

驚いたことに、この「ピジョンミルク」はメスだけでなくオスでも作ることができ、オスもしっかり子育てに参加します。人間もそんな機能があれば良いのに…と思いました。

我が家の鳩は、お盆明けのゲリラ豪雨のときに、どこか安全な場所に避難したのか、残念ながらたまごも親鳥もいなくなっていました。(古川)

毎年恒例の帰省

休みは実家に帰省しました。大学入学と共に実家を離れてから毎年やってくる帰省。

学生当時は一切の家事をせず、たまに帰る娘に世話を焼いてくれる母にひたすら甘えて、上げ膳据え膳のお気楽帰省でした。結婚し、子供が生まれてもそれは変わらず、たまの息抜きと称して母に子どもを預け友人と会ったり買い物をしたりすることも。

しかしこの頃の夏はそうはいきません。

子どもたちを毎日どこかに連れ出し、夏バテの母に代わって毎晩食事を作り、7時間かけて運転して自宅に帰ったころには、普段の何倍も疲れている自分がいました。

夏休みが明けて日常が始まったことをひっそりと、けれど心から喜んでいました。(市村)



tax topics

災害義援金と『ふるさと納税』

個人の方が災害義援金を送金した場合、一定の要件を満たせば、税務上『ふるさと納税』として、所得税と住民税の負担を減らすことができます。

災害支援目的の『ふるさと納税』

災害が発生して、個人の方がその被災地の都道府県や市区町村など、いわゆる『被災自治体』へ義援金を送金した場合、当該被災自治体に対する寄附金として、『ふるさと納税』の取扱いを受けることができます。

『ふるさと納税』の概要

『ふるさと納税』とは、個人が行った自治体への寄附のうち、上限はありますが原則として、2,000 円を超える部分について、所得税あるいは住民税から控除してもらえる制度をいいます。ただし、原則として確定申告をする必要があります。

『ふるさと納税』の控除イメージを示すと、下図のとおりです。

ちなみに、平成 30 年 7 月 6 日付で公表された総務省の「ふるさと納税現況調査結果」によると、ふるさと納税の平成 29 年度の

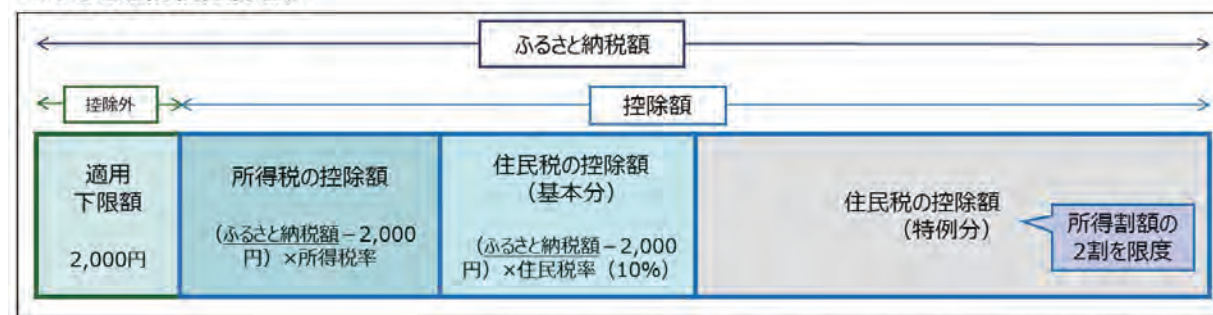
実績は、受入額が約 3,653 億円、納入件数が約 1,730 万件となり、ともに前年対比でおよそ 1.3 倍の伸びを示しています。

平成30年7月豪雨にも適用

西日本を中心に広い範囲で被害に見われた平成 30 年 7 月豪雨では、被害の大きな地域に災害救助法が適用されました。災害救助法の適用を受けた災害については、先述の被災自治体へ直接義援金を送金する以外にも、日本赤十字社や中央共同募金会など、被災者の支援を行う募金団体が受け付ける義援金で、その全額が義援金分配委員会等を通じて被災自治体に配分され、最終的に被災住民へ届く一定の義援金についても、『ふるさと納税』として取扱われます。

このように、被災自治体へ直接寄附をしなくても、『ふるさと納税』制度を活用し、被災者支援を行うことができます。

<ふるさと納税控除額>



「ふるさと納税制度の概要」(総務省 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000254924.pdf) をもとに作成)

ふるさと納税 ワンストップ特例制度

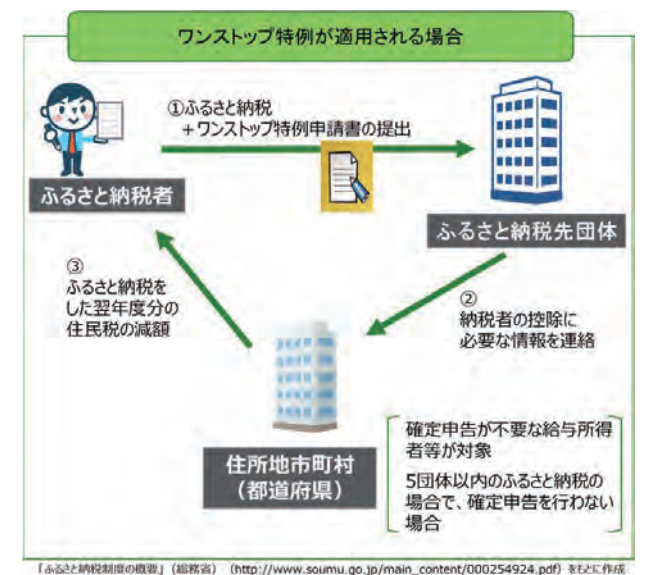
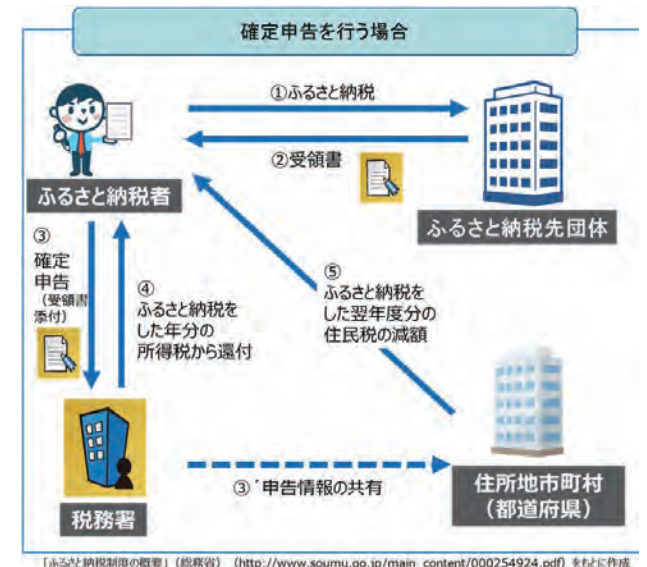
先述のとおり、『ふるさと納税』を利用するには、原則として確定申告をする必要があります。ただし、本来確定申告が不要なサラリーマンなどについては、わざわざ『ふるさと納税』をするために確定申告を行わなくても、同様の効果が得られる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することもできます。

確定申告を行う場合と「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用する場合の手続きは、下図のとおりです。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用できる注意点としては、先の要件の他、寄附先が 5 団体までとなっている点です。

また、実際に寄附をする際に一定の申請書を、寄附先へ提出しなければなりません。一定の事務手続きが必要な点にも注意しましょう。

これらの他、日本赤十字社や中央共同募金会などが募集する義援金の送金については、『ふるさと納税』に該当したとしても、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することはできません。この場合、『ふるさと納税』を利用するには、原則どおり確定申告をしなくてはなりません。また、確定申告をする場合には、同じ年に「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用することはできません。あわせて確定申告をする点にもご留意ください。



認定 NPO 法人等に 支払う寄附金

上述の募金団体以外に、被災地の救援活動や被災者への救護活動など行っている認定 NPO 法人等の特定非営利活動事業に対する支援については、「認定 NPO 法人に対する寄附」として、所得税や住民税の負担を軽減することはできますが、『ふるさと納税』の取扱いはありません。（出典: MyKomon）



税理士受験⑤

～受験のゴールデンタイム突入～

2年4ヶ月の専念期間

仕事を辞めた僕は自由な時間を手に入れることになった。受験に専念するにあたって、貯金と親の援助に頼りながら、2年4ヶ月という期間を決めた。独身で無職だと勉強だけに集中できる。いわば受験の『ゴールデンタイム』だ。何としてもこの期間に合格にメドをつけないといけない。

税理士試験は5科目合格制だ。4ヶ月後に1科目、2年目2科目、3年目に2科目合格すると決めた。試験科目は、簿記論、財務諸表論の2科目が必須科目、あとは、法人税法と所得税法のどちらかから1科目、相続税法、消費税法、固定資産税法、国税徴収法などから2科目を選ぶ。

1年に1回、8月初旬に試験があり、1科目あたり120分間で行われる。同じ年に何科目受験してもよい。

独学のスタイル+専門学校

僕の受験勉強は4月から始まった。税理士試験のための専門学校に週3日ほど通学することにした。

今まで塾や予備校などに通ったことがなく、勉強も仕事もわからないことは、まず自分で調べ、考え、解決するスタイルが僕に染みついていた。

だが、専門学校に行くと、わからないことを手っ取り早く教えてもらうことができ、効率的だと実感した。過去の受験生や講師が積

み重ねて洗練されてきたテクニックを教えてもらえる。また、納得できない項目があるとトコトン先生に聞くこともできた。

孤高で孤独な受験生

会計事務所に勤務していた2年間は、実務に没頭していて受験勉強を一切してこなかった。退職する前年に試しに簿記論を受けたことはある。もちろん合格するはずもない。0点だ。最低限の簿記知識はあると自負していたが、まったく解けなかった。税理士試験の問題のレベルは違っていた。

ただ僕には2年間という短い期間ではあったが、精一杯スキルを身につけたという自負がある。試験さえパスすれば十分に税理士としてやっていける、何としても実務の舞台に帰ってこなければならないという使命感やプライドがあった。

学生から引き続き受験に専念している人もいた。だが僕は同じ受験生であっても、同じじゃないと心で思っていた。受験生同士で別の専門学校の模試の問題交換など最低限の交流は行っていたが、今でも連絡を取り合うような受験仲間は最後まで出来なかった。

短期集中型かコツコツ型か

もし僕が仕事と勉強を両立させてコツコツできるような性格だったなら、仕事を辞めずに税理士試験に取り組めたかもしれない。

だが、当時は業界的に受験休暇をとれるような状況ではなかったし、なにしろ僕の性格が没頭しがちな性格だ。小説やマンガ、ロールプレイングゲームなども途中で止められない。食事や寝る時間、トイレにいく休憩まで惜しんで取り組んでしまう人間だ。

税理士試験は、コツコツ派と集中型に分かれるが、僕は性格が短期集中に向いている。もし専念期間を設けていなかったなら、試験には合格していなかったと確信している。(八木)

福田のカープス愛

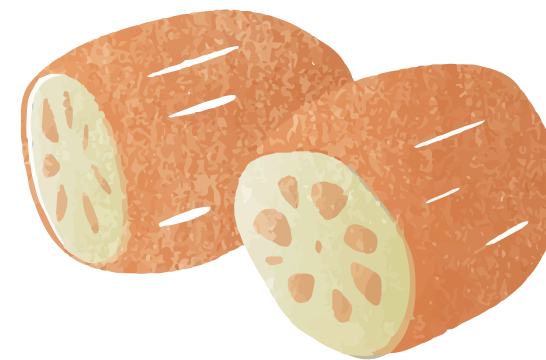
6月から入所いたしました福田です。

連載枠をいただきましたので、私が最も身近に感じている自然と四季の移り変わりについて記事を書かせていただくことにいたしました。

蓮(Lotus ロータス)

みなさんは蓮という言葉から何を連想されますでしょうか。

池に咲く淡いピンク色の花、お盆のお供え物に敷く大きな葉、種が抜け落ちた後のハチの巣にそっくりな花たくや泥の中にできる地下茎のレンコン(蓮根)。花、茎、葉、種、地下茎などすべてが観賞用、食用、飾り葉など無駄なく使われてきた蓮は貴重な植物として重宝されています。



与謝蕪村は蓮について「蓮の香や水を離るる茎二寸」と詠んでいます。蓮が最も芳香を放つのは、水面から茎二寸(1寸は3.03cm)伸びた所だそうです。

自然の中で育ち、多くの植物を間近で観察してきた私も、蕪村の俳句を知るまで蓮の香りの違いを意識したことはありませんでした。

仏教では、蓮は泥の中で育ち、かつ泥が淀んでいるほど綺麗な花を咲かせることから、「蓮は泥より出でて泥に染まらず」と言われ、俗世の欲にまみれず清らかに生きることの象徴としてとらえられ、仏教を象徴する花とされています。お盆に蓮の葉の上に載せてお供えがされるのもそのためです。ちなみに、クロード・モネの代表作「睡蓮(すいれん)」は蓮と混同されがちですが、睡蓮は切れ込みのある葉が水面に浮いており、花も水面近くで咲きます。

また、ジブリの人気作品「となりのトトロ」でバスを待つトトロが雨除けに頭にかぶっていた葉は里芋で、蓮の葉に似ていることから代用されることもあります。似て非なるものです。

みなさんも、今後は蓮について、視覚、嗅覚、味覚から楽しんでみてはいかがでしょうか。(福田)

